

令和7年10月17日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

<u>長期使用の扇風機についての注意喚起、電動アシスト自転車用バッテリー(「電動アシスト自転車」として公表)、電気シェーバーに関する事故(リコール対象製品)</u>について

(詳細は次頁以降参照。)

- 1. ガス機器・石油機器に関する事故 該当案件なし
- 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因が疑われる事故 11 件 (うち食品包装ラップケース1件、照明器具1件、玩具(コマ)1件、 液晶テレビ1件、介護ベッド1件、IH調理器1件、 電気式浴室換気乾燥暖房機1件、温水式浴室換気乾燥暖房機1件、 電動アシスト自転車1件、電気シェーバー2件)
- 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 10件 (うちタブレット端末1件、エアコン(可搬型)1件、扇風機1件、保温容器1件、電動車いす(ハンドル形)1件、電子レンジ2件、水槽用ウォータークーラー1件、ヘアドライヤー1件、リチウム電池内蔵充電器1件)
- 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及 び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審 議を予定している案件 該当案件なし
 - 1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号: A202300603、A202301032、A202400344、A202400869、A202400906、A202400988、A202401013、A202401144 を除く。)。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(1)長期使用の扇風機についての注意喚起

(管理番号: A202500716)

①事故事象について

倉庫で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、調査中です。 ※当該製品は長期使用(50年以上)された製品

②使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年 劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。



- ●電源コードが折れ曲がったり破損している。
- ●電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

- ③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)の注意喚起
 - 消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」 (2016年6月14日公表)

ウェブサイト: https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/ release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

· 独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE)

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには?~古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意~」

(2018年6月28日公表)

ウェブサイト: https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf
「エアコン・扇風機の事故に注意~6月から急増!火災事故~」
(2019 年 6 月 27 日公表)

ウェブサイト: https://www.nite.go.jp/data/000099435.pdf

(参考) 長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

| | | ついて注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先 |
|---------------|-----------|--|
| ブランド名 | 製造事業者名 | URL/問合せ先 |
| SANY0 | 三洋電機株式会社 | https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/psef080430.html |
| | | 扇風機相談室 |
| | | 電話番号:0120-34-0979 |
| | | 受付時間:9:00~12:00/13:00~17:00 (土日祝日・事業者休日を除く。) |
| | | ※同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けて |
| | | います。次の URL で該当機種か否かがチェックできます。 |
| | | https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/pdf/psef080430_l |
| | | <u>ist_s.pdf</u> |
| | | <次の事業者でも注意喚起を行っています。> |
| 日本電気 | | 日本電気株式会社 |
| | | http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html |
| ゼネラル | | 株式会社富士通ゼネラル |
| | | https://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/ |
| SHARP | シャープ株式会社 | https://jp.sharp/support/safety/fan_info.html |
| | | お客様相談センター |
| | | 電話番号:0120-078-178 (固定電話、PHS) |
| | | 0570-550-449 (携帯電話) |
| | | 受付時間:月曜~土曜:9:00~18:00 |
| | | 日曜・祝日:9:00~17:00(年末年始を除く。) |
| TOSHIBA | 東京芝浦電気株式 | https://www.toshiba-tht.co.jp/info/070907_j.htm |
| | | 東芝生活家電ご相談センター |
| | ムテクノ株式会社) | 電話番号: 0120-1048-76 |
| | 11.4 | 0570-0570-33 (携帯電話、PHS) |
| | | 受付時間:月曜~土曜:9:00~18:00 |
| | | 日曜・祝日:9:00~17:00(事業者休日を除く。) |
| National | 松下精工株式会社 | https://panasonic.co.jp/hvac/pes/info/important/e-fan.html |
| | | 長期使用扇風機の相談窓口 |
| | | 電話番号: 0120-880-107 |
| | 株式会社) | 受付時間:9:00~12:00/13:00~17:00 (土日祝日・事業者休日を除く。) |
| HITACHI | 株式会社日立製作 | https://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html |
| | | 日立長期使用製品安全表示制度窓口 |
| | | 電話番号: 0120-3121-11 |
| | ーションズ株式会 | |
| | 社) | 受付時間:月曜~土曜:9:00~17:30 |
| | | 日曜・祝日:9∶00~17∶00(年末年始を除く。) |
| 富士電機 | 富士電機株式会社 | https://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html |
| Fuji Electric | | 広報担当部門 |
| | | 電話番号: 0120-12-6504 (携帯電話、PHS 利用可) |
| | | 受付時間:9:00~17:00 (土日祝日を除く。) |
| | | 同時間帯以外でお急ぎの方 |
| | | 電話番号: 0120-24-9277 |
| MITSUBISHI | 三菱電機株式会社 | https://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisy |
| | 一文电泳까八五江 | u01. html |
| | | 問合せ窓口 |
| | | 同日であり 電話番号: 0120-490-499 |
| | | 电話番号:0120-490-499 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。) |
| | | 又川时川、3・00~11・00(エロ加口・事未有14日で防へ。) |

(2) パナソニック サイクルテック株式会社が製造した電動アシスト自転車用バッテリー(「電動アシスト自転車」として公表)について

(管理番号: A202500723)

①事故事象について

異音がしたため確認すると、パナソニック サイクルテック株式会社(法人番号: 1122001021103)が製造した電動アシスト自転車のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール (無償製品交換) について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、電動アシスト自転車用及び交換用バッテリーから発火する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2020年(令和2年)4月21日にウェブサイトへ情報を掲載(2024年(令和6年)4月23日に対象品番とロット記号を追加)し、翌22日に新聞社告を行うとともに、販売店への協力要請を行うなど、対象製品について無償製品交換を実施しています。なお、今般報告のあった当該製品(管理番号:A202500723)の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品:バッテリーパック品番、ロット記号、JANコード、製造期間、 対象個数

| | 外外侧数 | | | |
|----------------|---|---------------|--------------------------------|--------------|
| バッテリー パック品番 | ロット記号 (※ 1) | JANコード | 製造期間 | 対象個数 (※2) |
| NKY491B02 | R********** S********* T****** | 4519389666722 | 2013年12月4日 ~ 2015年8月25日 | |
| NKY529B02 | T#******** #It H~L U\$******* \$It A~L V%******* %It A~G | 4519389601129 | 2015年1月1日 ~ 2017年7月31日 | 62, 742 |
| NKY490B02 | R********** S********* T***** | 4519389666807 | 2013年12月4日 ~ ~ 2015年8月1日 | |
| NKY528B02 | T#******** #It H~L U\$******* \$It A~L V%******* %It A~G | 4519389601006 | 2015年1月1日 ~ 2017年7月31日 | 16, 888 |
| NKY512B02 | S********** T****** | 4519389668016 | 2014年11月4日 ~~ 2015年8月3日 | 5, 321 |
| NKY450B02 | Q******** R****** S***** T**** | 4519389665527 | 2012年10月17日 ~ 2015年6月24日 | 266, 157 |

| | Q****** | | | |
|-----------|---|---------------|-------------------------------|---------|
| NKY486B02 | R************ S*********** T********* | 4519389666425 | | |
| NKY487B02 | Q******** R****** S***** T**** | 4519389666524 | | |
| NKY488B02 | Q******** R****** S***** T**** | 4519389666623 | | |
| NKY493B02 | Q******** R****** S***** T**** | 4519389667521 | | |
| NKY495B02 | Q******** R****** S***** T**** | 4519389668821 | | |
| NKY513B02 | Q******** R****** S***** T**** | 4519389668122 | | |
| NKY449B02 | R********** S********** T***** | 4519389665404 | 2013年1月8日 ~ 2015年6月26日 | 12, 933 |
| NKY510B02 | S************************************* | 4519389667811 | 2014年10月20日 ~ 2015年7月1日 | 11, 544 |
| NKY452B02 | Q******** R****** S***** T**** | 4519389665725 | | |
| NKY494B02 | Q******** R****** S***** T**** | 4519389668429 | 2012年10月17日 | 00.200 |
| NKY496B02 | Q******* R***** S***** T**** | 4519389667729 | ~ 2015年7月8日 | 88, 390 |
| NKY497B02 | Q******** R****** S***** T**** | 4519389667224 | | |

| NKY498B02 | Q******** R****** S***** T**** | 4519389667620 | | |
|-----------|---|---------------|--------------------------------|----------|
| NKY514B02 | Q******* R***** S***** T**** | 4519389668221 | | |
| NKY451B02 | Q******** R****** S***** T**** | 4519389665602 | 2012年10月17日 ~ 2015年7月8日 | 12, 638 |
| NKY511B02 | S******** T****** | 4519389667910 | 2014年10月14日 ~ 2015年7月8日 | 4, 326 |
| NKY454B02 | Q******** R****** S***** T**** | 4519389665824 | 2012年10月16日 ~ 2015年6月26日 | 5, 716 |
| | 合 | 計 | | 486, 655 |

- (※1)*の部分には10桁の英数字が入ります。
- (※2) 対象個数は、2015年7月27日及び2016年9月26日にリコール社告した ものを除いた個数です。

2020年(令和2年)4月21日からリコール(無償製品交換)を実施(2024年(令和7年)4月23日に対象品番、ロット記号を追加)。

回収率 63.5% (2025年9月30日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2012 年度以降の事故(原因調査中を含む。)の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

| | · | | | | |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
| 2025年度 | 0 | _ | 2018年度 | 1 | 火災 |
| 2024年度 | 0 | _ | 2017年度 | 2 | 火災 |
| 2023年度 | 3 | 火災 | 2016年度 | 1 | 火災 |
| 2022年度 | 1 | 火災 | 2015年度 | 0 | _ |
| 2021年度 | 0 | _ | 2014年度 | 0 | _ |
| 2020年度 | 1 | 火災 | 2013年度 | 0 | _ |
| 2019年度 | 4 | 火災 | 2012年度 | 0 | _ |

※当該事故(管理番号: A202500723) は含まない。

<対象製品の確認方法>



※同社では、電動アシスト自転車用バッテリーについて、2015 年 7 月 27 日付け 及び 2016 年 9 月 26 日付けで既にリコールを実施していますが、今回は対象製 品が異なります。前回のリコールにおいて対象外であった場合でも、再度バッ テリーパック品番及びロット記号の御確認ください。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、充電をせずに周辺に可燃物がない場所で保管するとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック サイクルテック株式会社 電動アシスト自転車バッテリー市場対策室

電 話 番 号:0120(870)355

受 付 時 間: 9時~17時(土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。)

ウェブサイト: https://panasonic.co.jp/pct/info/eb3/

(3) パナソニック株式会社が製造した電気シェーバー用USBケーブル(「電気シェーバー」として公表)について

(管理番号: A202500725)

① 事故事象について

パナソニック株式会社(法人番号:3120001236504)が製造した電気シェーバーに他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生していました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電気的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、事故の再発防止を図るため、2025年(令和7年)5月21日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について過熱保護機能付USBケーブルへの無償交換を実施しています。

③対象製品:商品名、品番、製造番号、製造期間、対象台数

| 商品名 | 品番 | 製造番号 | 製造期間 | 対象台数 |
|---------------|----------|-------------|-----------------|----------|
| = 1 5 | ES-PV6A | 230701 | 2023年7月1日 | 94, 747 |
| ラムダッシュ パームイン | ES-PV3A | ~ 240509 | ~ 2024年5月9日 | 90, 058 |
| - | ES-RT4AU | 230301 | 2023年3月1日 | 56, 542 |
| エントリーシェーバー3枚刃 | ES-RT1AU | ~ 240731 | ~ 2024年7月31日 | 132, 622 |

2025 年(令和7年) 5 月 21 日からリコール(無償交換)を実施

交換率: 18.3% (2025年10月15日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故 (消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたもの) は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|
| 2025年度 | 11 | 火災 |
| 2024年度 | 0 | _ |
| 2023年度 | 0 | _ |

※当該事故(管理番号: A202500725) は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法、対象製品の品番および製造番号の表示位置> ラムダッシュ パームイン



エントリーシェーバー3枚刃



<交換部品>

同梱のUSBケーブルを、無償で過熱保護機能付USBケーブルに交換します。

※見分け方:交換させていただく過熱保護機能付USBケーブルには、Type-C側のプラグ樹脂部分に、温度計マークがあります。

ラムダッシュ パームイン



エントリーシェーバー3枚刃



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う過熱保護機能付USBケーブルへの無償交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。また、取扱説明書にも記載の通り、USBソケットがぬれている状態での充電は行わないでください。

【問合せ先】

受付時間:9時~17時(土曜日、日曜日、祝日、事業者休日を除く)

電 話 番号:0120-870-070

オンライン受付フォーム: https://www.panasonic.com/jp/company/living-

appliances/shaver/2505/

※24 時間受付可能

ウェブサイト: https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/p

roduct_information/c/2505.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当: 荒木、別所、上田 電 話: 03(3507)9204(直通) URL: https://www.caa.go.jp/

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当:日野、山田、中谷

電 話:03(3501)1511(内線)4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。) 該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 国が短われる 事 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|----------------|-----------------------|--|------|---|----------|--|
| A202300603 | 令和5年8月20日 | 令和5年10月5日 | 食品包装ラップ ケース | JAN:454973874 4603 | 株式会社良品計画 (輸入事業者) | 重傷1名 | 当該製品を持ち上げようとしたところ、左手指を負傷した。 調査の結果、当該製品は、別売りのマグネットシートが同シートに付属している取扱説明書に従って底面に貼付されていたため、当該製品の両側面を片手でつかんで持ち上げようと力を加えた際に、当該製品が置かれていたスンレス調理台に固定されたまま蓋が半開きとなり、露出している刃先で指を切ったものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、「使用時、刃先に手が触れないように十分注意する。けがをするおそれがある。」旨、記載されている。 | 福岡県 | 令和5年10月11日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関す る事故であってが特 品起因か否かが事故 品できていない事故 として公表していた もの |
| A202301032 | 令和6年2月3日 | 令和6年2月19日 | 照明器具 | RP7503PI | 日立照明株式会社 (現 日立グローバル ライフソリューションズ 株式会社) | 火災 | 異臭がしたため確認すると、当該製品を汚損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、電源周波数の異なる地域で使用していたため、長期使用(34年)により、安定器の巻線が絶縁劣化し、レイヤショートが生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源周波数を間違えて使用すると、ランプ短寿命、過熱焼損の原因となる。」旨、記載されている。 | 東京都 | 令和6年2月22日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関す る事故であって、製 品起因か否かが特 定できていない事故 として公表していた もの |
| A202400344 | 令和6年4月11日 | 令和6年7月12日 | 玩具(コマ) | 3786 | 株式会社三洋堂 (輸入事業者) | 重傷1名 | 当該製品を使用したところ、当該製品が破損し、破片が眼球を直撃して負傷した。調査の結果、当該製品は、円形の回転体に割れや亀裂が生じていた状態で使用したことで、使用時の遠心力によって破損に至った可能性が考えられるが、回転体に割れや亀裂が生じた原因の特定には至らなかった。 | | 令和6年7月17日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関す る事故であって、製 品起因か否かが特 定できていない事故 として公表していた もの |
| A202400869 | 令和6年11月12日 | 令和6年11月22日 | 液晶テレビ | 55Z720X | 東芝映像ソリューション株式会社(現 TVS REGZA株式会社) (輸入事業者) | 火災 | 発煙に気付き確認すると、当該製品の内部を 焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、電源基板上のセラ ミックコンデンサーに不具合品が混入したた め、内部短絡が生じて異常発熱し、焼損した ものと推定される。 | 静岡県 | 令和6年11月26日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関す る事故であって、製 品起因か否かが特 定できていない事故 として公表していた もの |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種·型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|------------------|----------------------|--|------|--|----------|--|
| A202400906 | 令和6年11月23日 | 令和6年12月5日 | 介護ベッド | ライズ2 3M | 株式会社ニトリ(輸入事業者) | 死亡1名 | 使用者(80歳代)が当該製品のサイドフレームと脚フレームの間に挟まった状態で発見され、死亡が確認された。調査の結果、当該製品は、電源プラグを抜かずに下部に入り込んだ際に偶発的に手元スイッチの下降ボタンが押されたため、本体が下がり胸部が挟まれたものと推定されるが、当該製品に「ベッドの下に入り込まない。」、「入り込むときは電源プラグを抜く。」旨の注意ラベルがなかったことも、事故発生に関係したものと考えられる。 | 静岡県 | 令和6年12月10日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関す る事故であって、製 品起因か否かが特 定できていない事故 として公表していた もの |
| A202400988 | 令和6年12月22日 | 令和6年12月26日 | IH調理器 | HTW-4DD | 株式会社日立ホーム テック(現 日立グ ローバルライフソ リューションズ株式会 社) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品から発煙する火 災が発生した。 調査の結果、当該製品は、電源基板付近から 出火したものと推定されるが、基板の焼損が 著しく、事故原因の特定には至らなかった。 | 兵庫県 | 令和7年1月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事因かであったが特定ときていない事故とさいたとして公表していたもの |
| A202401013 | 令和6年12月28日 | 令和7年1月9日 | 電気式浴室換気乾 燥暖房機 | WD-90BRPP3- CNP24 | 三菱電機株式会社 | 火災 | 当該製品内部の埃から発煙する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(10年10か月)により、温風用ヒーターリレーの接点が溶着したため、運転停止後もヒーターのみ通電され発熱が継続したことで、ヒーター周辺に堆積したほこりが過熱され焼損したものと推定される。 | 滋賀県 | 令和7年1月15日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関す る事故であって、製 品起因かずきないない事故 定できていない事故 として公表していた もの |
| A202401144 | 令和7年1月25日 | 令和7年2月19日 | 温水式浴室換気乾 燥暖房機 | RBH- C333K1SNDP | リンナイ株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。調査の結果、当該製品は、循環ファンモーターの配線接続部付近で異常発熱が生じたため出火したものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。 | 兵庫県 | 令和7年2月21日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関す る事故であって、特 品起因かできない事故 定できていない事故 として公表していた もの |
| A202500723 | 令和7年9月29日 | 令和7年10月15日 | 電動アシスト自転車 | 不明 | パナソニック サイクル テック株式会社 | 火災 | 異音がしたため確認すると、当該製品を焼損 し周辺を汚損する火災が発生していた。現 在、原因を調査中。 | 神奈川県 | 令和2年4月21日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:63.5% |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種·型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|------------|---------|---------|----------------|------|---|----------|--|
| A202500724 | 令和7年9月20日 | 令和7年10月15日 | 電気シェーバー | ES-PV3A | パナソニック株式会 社 | 火災 | 当該製品に他社製のUSBケーブル及びACア ダプターを接続して充電中、当該製品とUSB ケーブルとの接続部を溶融する火災が発生し た。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該 製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接 続部分に水や液体が付着した状態で充電を 行ったことにより、電気的短絡が発生し、接続 部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に 至ったものと考えられる。 | 千葉県 | |
| A202500725 | 令和7年9月26日 | 令和7年10月15日 | 電気シェーバー | ES-PV3A | パナソニック株式会 社 | 火災 | 当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品とUSBケーブルとの接続部を溶融する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電気的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至ったものと考えられる。 | 神奈川県 | 令和7年5月21日からリコールを実施 (特記事項を参照) 交換率:18.3% |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|------------|------------------|------|--|----------|--|
| A202500714 | 令和7年9月5日 | 令和7年10月14日 | タブレット端末 | 火災 | 発煙に気付き確認すると、鞄に入れていた当該製品及び周辺を 焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の 要因かも含め、現在、原因を調査中。 | | 令和7年10月2日に 消費者安全法の重 大事故等として公 表済 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和7年10月7 |
| A202500715 | 令和7年9月1日 | 令和7年10月14日 | エアコン(可搬型) | 火災 | 建築現場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該 製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 愛知県 | 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和7年10月8 日 |
| A202500716 | 令和7年7月5日 | 令和7年10月14日 | 扇風機 | 火災 | 倉庫で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が 発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、 原因を調査中。 | 京都府 | 製造から50年以上 経過した製品 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和7年10月9 日 長期使用の扇風機 について「使用上の 注意の呼び掛け」を 実施(特記事項を参 照) |
| A202500717 | 令和7年9月21日 | 令和7年10月14日 | 保温容器 | 重傷1名 | 当該製品を蓋を開けた状態で傾けたところ、蓋と本体との接続金 具の近くに置いた指が閉まった蓋に挟まれ負傷した。当該製品 に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 埼玉県 | |
| A202500718 | 令和7年9月11日 | 令和7年10月14日 | 電動車いす(ハンド ル形) | 死亡1名 | 使用者(90歳代)が当該製品を使用中、当該製品ごと水路に転落し、病院に搬送後、入院中に死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 兵庫県 | 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和7年9月12 日報告書の提出期限 を超過していること から、事業者に対し て厳重注意 |
| A202500719 | 令和7年9月29日 | 令和7年10月14日 | 電子レンジ | 火災 | 当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |
| A202500720 | 令和7年10月3日 | 令和7年10月14日 | 電子レンジ | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該 製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|------------|------------------|------|--|----------|--|
| A202500721 | 令和7年9月28日 | 令和7年10月14日 | 水槽用ウォーター クーラー | | 飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |
| A202500722 | 令和7年9月22日 | 令和7年10月15日 | ヘアドライヤー | 火災 | 宿泊施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 大阪府 | 令和7年10月2日に 消費者安全法の重 大事故等として公 表済 |
| A202500726 | 令和7年9月5日 | 令和7年10月15日 | リチウム電池内蔵 充電器 | 火災 | 当該製品に他社製の充電器及びUSBケーブルを接続して充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 千葉県 | 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和7年10月6 日 |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件 該当案件なし